(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 表 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2008-528086 (P2008-528086A)

(43) 公表日 平成20年7月31日(2008.7.31)

(51) Int. Cl.

FL

テーマコード (参考)

A 6 1 M 37/00

(2006, 01)

A 6 1 M 37/00

4C167

審查請求 未請求 予備審查請求 未請求 (全 33 頁)

(21) 出願番号 特願2007-551687 (P2007-551687) (86) (22) 出願日 平成18年1月24日 (2006.1.24) (85) 翻訳文提出日 平成19年9月25日 (2007.9.25) PCT/EP2006/050410 (86) 国際出願番号 (87) 国際公開番号 W02006/077262

(87) 国際公開日 平成18年7月27日 (2006.7.27)

(31) 優先権主張番号 PA200500115

(32) 優先日 平成17年1月24日 (2005.1.24)

(33) 優先権主張国 デンマーク (DK) (71) 出願人 596113096

ノボ・ノルデイスク・エー/エス デンマーク国、バッグスヴァエルト ディ ーケー 2880、ノボ アレー

(74)代理人 100109726

弁理士 園田 吉隆

(74)代理人 100101199

弁理士 小林 義教

(72) 発明者 テイセンーシモニー、 クロード

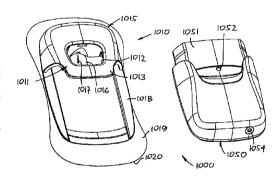
デンマーク国 ディーケイー2000 フ レデリスクベルク、ヴェド グランセン

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】保護された穿刺装置を有する医療用装置

(57)【要約】

第1及び第2のユニットを備える医療用装置であって 、第1のユニットが、皮膚に取付け可能な表面を有する ハウジング、及びこのハウジングが患者の皮膚表面に適 用された使用状況において、皮膚を通して配置される遠 端部を有する穿刺装置を備える医療用装置が提供される 。第2のユニットは、第1のユニットに解放可能に連結 することができ、これにより、第2のユニットは、使用 の際に皮膚を貫通する穿刺装置の導入箇所をほぼ覆い、 よって第1のユニットから第2のユニットを少なくとも 部分的に取り外すと、少なくとも部分的に導入箇所が露 出する。このように、使用の間に穿刺装置を保護するこ とができ、しかもユーザが導入箇所を検査することがで きる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第 1 のユニット(1 0 1 0)及び第 2 のユニット(1 0 5 0)を備え、第 1 のユニットが穿刺装置ユニットである医療用装置であって、穿刺装置ユニットが、

- 患者の皮膚表面への適用に適した装着表面(1020)を備えるハウジング(101 5)、及び
- ハウジングが患者の皮膚表面に適用された使用状況において、患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分を有する穿刺装置(1017) を備え、
- 第2のユニットが第1のユニットに解放可能に連結されることにより、使用の際に、第2のユニットが皮膚を貫通する穿刺装置の導入箇所をほぼ覆い、
- 第1のユニットから第2のユニットを少なくとも部分的に取り外すと、導入箇所が少なくとも部分的に露出する、

医療用装置。

【請求項2】

遠位部分が、装着表面に対して傾斜した状態で、患者の皮膚を貫通して配置される、請求項1に記載の医療用装置。

【請求項3】

第1のユニットと第2のユニットが相互に連結されているとき、遠位部分が第2のユニットに向かって傾斜している、請求項1に記載の医療用装置。

【請求項4】

穿刺装置が、装着表面から後退している位置と、装着表面から遠位部分が突出している 伸張位置とを有する、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項5】

穿刺装置ユニットが、患者によって作動されると後退位置と伸張位置の間で穿刺装置の遠位部分を動かす作動手段(960)を備える、請求項4の医療用装置。

【請求項6】

第2のユニットが、穿刺装置と協働するプロセスアセンブリを備えるプロセスユニットである、請求項1ないし5のいずれか1項に記載の医療用装置。

【請求項7】

穿刺装置が穿刺式センサ装置の形態であり、プロセスアセンブリが、穿刺式センサ装置を介して取得されたデータを送信及び / 又は処理するプロセッサを備える、請求項 6 に記載の医療用装置。

【請求項8】

穿刺装置が穿刺式アクセス装置の形態であり、プロセスアセンブリが、薬液の収容に適した容器(760)、容器と協働して容器から穿刺式アクセス装置を介して患者の皮膚を通して薬液を排出する排出用アセンブリ(300、580)、及び排出用アセンブリを制御するプロセッサを備える、請求項6に記載の医療用装置。

【請求項9】

穿刺式アクセス装置が可撓性のポリマカニューレである、請求項8に記載の医療用装置

【請求項10】

第2のユニットに解放可能に連結される医療用装置ユニット(1010)であって、医療用装置ユニットが穿刺装置ユニットであり、穿刺装置ユニットが、

- 患者の皮膚表面への適用に適したハウジングであって、第2のユニットと係合する連結部分を備えるハウジング、及び
- 患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分であって、連結部分の近傍においてハウジングから突出する遠位部分を有する穿刺装置(1017)

を備える医療用装置ユニット。

【請求項11】

20

30

10

40

第1のユニット(1010)、及び連結領域に対応する位置で第1のユニットに解放可能に連結される第2のユニット(1050)を備える医療用装置であって、第1のユニットが穿刺装置ユニットであり、穿刺装置ユニットが、

- 患者の皮膚表面への適用に適したハウジング、
- 患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分であって、連結領域に対応する位置で医療用装置から突出する遠位部分を有する穿刺装置(1017) を備える医療用装置。

【請求項12】

第1のユニット(1010)、及び第1のユニットに解放可能に連結される第2のユニット(1050)を備える医療用装置であって、第1のユニットが穿刺装置ユニットであり、穿刺装置ユニットが、

- 患者の皮膚表面への適用に適したハウジング、及び
- ハウジングが患者の皮膚表面に適用された使用状況において、患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分を有する穿刺装置

を備え、遠位部分がハウジングから突出することにより、使用の際、第2のユニットが第1のユニットに連結されていないとき、皮膚を貫通する穿刺装置の導入箇所の検査が可能であり、第2のユニットが第1のユニットに連結されているとき、第2のユニットが導入箇所を完全に又は部分的に覆う、医療用装置。

【請求項13】

(a)穿刺装置、及び装着表面を備える穿刺装置ユニット(1010)であって、穿刺装置が、装着表面から後退している位置と、装着表面から遠位部分が突出する伸張位置と を有する穿刺装置ユニット(1010)を提供するステップ、

0)を

10

20

30

40

50

- (b) 穿刺装置と協働するプロセスアセンブリを備えたプロセスユニット(1050)を 提供するステップ、
- (c) 患者の皮膚表面に装着表面を取り付けるステップ、
- (d) 穿刺装置を後退位置から伸張位置に動かすことにより、患者の体内に穿刺装置を挿入するステップであって、穿刺式装置ユニットの構成により、患者が皮膚を貫通する導入 箇所を検査することが可能であるステップ、及び
- (e) 穿刺装置ユニットとプロセスユニットとを組み立てて、プロセスアセンブリと、挿入された穿刺装置との間に機能的通信状態を提供するステップであって、これにより、プロセスユニットが完全に又は部分的に導入箇所を覆うステップを含む方法。

【請求項14】

医療用装置であって、

- 患者の皮膚表面への適用に適した装着表面を備えるハウジング、
- ハウジングが患者の皮膚表面に適用された使用状況において、患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分を有する穿刺装置であって、遠位部分が、装着表面に対して傾斜した状態で患者の皮膚を貫通して配置され、カニューレが医療用装置の中央部分に向けられることにより、使用の際に、医療用装置が、皮膚を貫通する穿刺装置の導入箇所をほぼ覆う穿刺装置、及び

- ハウジングに形成されて導入箇所の検査を可能にする開口部

を備える医療用装置。

【発明の詳細な説明】

【発明の開示】

[0001]

本発明は概して、患者の皮膚表面への適用に適した、皮膚を穿刺する装置を有する装置に関する。穿刺装置は、カニューレ又はセンサの形態である。

[0002]

発明の背景

本発明の開示の大部分では、インスリンの注射又は注入による糖尿病の治療を参照する

20

30

40

50

が、これは本発明を使用する単なる一つの例に過ぎない。

薬剤を患者に投与するための携帯型薬剤送達装置は良く知られており、通常容器を備え、この容器は、薬液の収容に適しており、中空注射針、並びに容器から中空注射針を経由し、被験者の皮膚を通って薬剤を排出する排出手段と流体連通する排出口を有する。このような装置は多くの場合、注入ポンプと表記される。

基本的に、注入ポンプは2つのクラスに分類することができる。第1クラスは、3~4年間の使用に供することができるように設計される非常に高価な注入ポンプを含み、この理由により、このようなポンプの初期コストがこの種の治療法の壁となっている。従来のシリンジ及びペンより複雑であるが、このポンプは、インスリンを持続投与する、正確な量の薬剤を投与する、投与計画を適宜プログラムすることができる、ユーザが食事に合わせてボーラスによるインスリン投与を行なう、といった操作を可能にするという利点をもたらす。

[00003]

上記問題を解決するために、コストが低く、簡便に使用できる第2クラスの薬剤注入を置を提供するための幾つかの試みが為されている。これらの装置の内の幾つかは、プロ会社のでは全体が使い捨てとして設計され、付随コスト及び不便を伴うことなく注入ポンプ器と列えばこのポンプはプレフィルド型注入器のことができるので、薬剤容器を充填又は再充填するのがない。この種の注入と、特許文献1及び特許文献2(浸透ポンプを利用する)、特許文献3(ピストンプを利用する)、特許文献3(ピストンプを利用する)、特許文献3(ピストンプを利用する)、特許文献3(ピストンプーで、で、大学では特許文献4(膜ポンプを利用する)、特許文献5(ガス生成ポンプーで、スは特許文献7(膨潤がルを利用する)に記載されており、これらの対析はこの10年間に、より本明細書に包含されるの対析はこの10年間に、より本明細書に包含される。特許することができる。

使い捨てポンプは通常、被験者の皮膚に接着手段によって接着する皮膚装着面を含み、注射針は、使用状態において針が装着面から突出して被験者の皮膚を貫通し、その際針が皮膚を貫通する部位が装置を使用している間に被覆されるように構成される。注射針は、特許文献 9 、特許文献 1 、及び特許文献 1 0 に開示されているように、装着面から半永久的に突出して、針が注入ポンプの装着と同時に挿入されるように構成することができる、又は特許文献 3 及び特許文献 7 に開示されているように、針は装置と一緒に後退している状態で提供することができる。即ち針の尖った先端がポンプ装置の内部に「隠れて見えない」状態で提供することができるので、ユーザは針が見えない状態でポンプ装置を皮膚の上に置くことができる。

[0004]

針の代わりにカニューレを、挿入後に後退させる挿入針と組み合わせて使用することができる。通常カニューレは、比較的柔らかい注入カニューレ(例えば、Teflon(登録商標)カニューレ)、及び当該カニューレ内を挿通して配置される取り外し可能な挿入針の形態である。この種のカニューレ及び針から成る構造はいわゆる注入セットとして公知であり、このような注入セットは通常、注入部位を(高耐久性の)注入ポンプと組み合わせて提供するために使用される。しかしながら、近年、挿入針と組み合わせた挿入可能なソフトカニューレを含む使い捨てポンプが開示されている。具体的には、特許文献11に皮膚に装着可能な薬剤送達装置が開示されており、この投与装置は、最初は隠れているに皮膚に装着可能な薬剤送達装置が開示されており、この投与装置は、最初は隠れていると皮膚に装着可能な薬剤送達装置が開示されており、この投与装置は、最初は隠れていると皮膚に装着すると、カニューレの動きを解放し、皮膚を斜めに通るようにカニューレを挿入することができ、挿入針を後退させる。

針、カニューレ、又は他の穿刺装置が患者の皮膚を通して導入されると、例えば正しく

ない挿入又は感染のような問題が発生する場合があり、このために、挿入箇所を検査できることが望ましい。一方、穿刺装置を外部から、例えば水、埃、機械の影響から保護することも望ましい。機械的影響は特に、斜めに挿入される軟質カニューレの問題である。というのは、これらのカニューレは通常、皮膚に取付け可能な装置と皮膚表面の間の一定の距離に亘って突出するので、カニューレが大きく露出するからである。

【特許文献 1 】米国特許第4340048号

【特許文献2】米国特許第4552561号

【特許文献3】米国特許第5858001号

【特許文献4】米国特許第6280148号

【特許文献5】米国特許第5957895号

【特許文献 6 】米国特許第 5 5 2 7 2 8 8 号

【特許文献7】米国特許第5814020号

【特許文献8】米国特許第6364865号

【特許文献9】米国特許第2605765号

【特許文献10】欧州特許第1177802号

【特許文献11】国際公開03/090509号

[0005]

発明の要旨

上に説明した問題を考慮して、本発明の目的は、皮膚に装着可能な医療装置又はシステム、並びにその構成要素を提供することであり、この皮膚穿刺装置によってこのような装置又はシステムを簡便に、且つコスト効率の高い形で使用することができ、更には、病状を安全且つ確実に治療することができる。

本発明の開示では、上記目的の内の一つ以上を達成するか、又は以下の開示、並びに例示的実施形態に関する記述から明らかになる目的を達成する実施形態及び態様について説明する。

[0006]

こうして、第1のユニットと第2のユニットを備える医療用装置が提供され、この第1のユニットは、患者の皮膚表面への適用に適した装着表面を有するハウジングと、このハウジングが患者の皮膚表面に適用された使用状況において、患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分を有する穿刺装置とを備える。この第2のユニットが、皮膚を貫通する穿刺装置の導入箇所をほぼ覆う。逆に、第1のユニットから第2のユニットを少なくとも部分的に取り外すと、この導入箇所が少なくとも部分的に露出し、これにより、挿入箇所の検査性が向上する。このようにして、穿刺装置を使用中に保護することができ、しかもユーザは導入箇所を検査することができる。第2のユニットを完全に又は部分的に取り外す必要なく、一定の検査を可能にするために、一方又は両方のユニットに開口部又は透明区域を設けることができる。

[0007]

「ハウジング」という用語は単に、記載される異なる要素を支持する支持部材を指す。 ハウジングは従来の、部分的に又は完全に閉じた構造とすることができるが、ハウジング は開放構造、例えばプラットフォームの形態とすることもできる。皮膚装着面は、シート 部材又は箔部材によって形成され、この部材はハウジングに取り付けられ、且つ接着性の 下側表面を含む。つまり、非常に硬いハウジングの皮膚装着面が皮膚表面と直接接触する 必要がない。

[00008]

穿刺装置の遠位部分は、患者の皮膚に直角に又は皮膚表面に対して斜めに、皮膚を貫通して配置することができる。皮膚表面に対して斜めに配置する場合、遠位部分は、第1及び第2のユニットが相互に連結されているとき、第1のユニットから離れる方向に、且つ第2のユニットに向かって傾斜させることができる。

穿刺装置は、第1のユニットから恒久的に突出させることができ、よって第1のユニッ

10

20

30

40

20

30

40

50

トが皮膚表面に配置されるのと同時に皮膚を貫通して導入されるか、又は装着表面から後退した初期位置にある状態で提供することができ、よって遠位部分が装着表面から突出した伸張位置(つまり挿入される位置)まで移動可能である。このようなユニットは、作動手段が患者によって起動されたとき、穿刺装置の遠位部分を初期位置と伸張位置の間で動かすための作動手段を備えることができる。

[0009]

例示的な一実施形態において、第2のユニットは、穿刺装置と協働するプロセスアセンブリを備えるプロセスユニットである。穿刺装置は、穿刺式センサ装置の形態とすることができ、プロセスアセンブリは、センサ装置を介して取得されたデータを送信及び / 又は処理するプロセッサを備えることができる。別の構成では、穿刺装置は穿刺式アクセス装置の形態とすることができ、プロセスアセンブリは、薬液の収容に適した容器、容器と協働して容器から穿刺式アクセス装置を介して患者の皮膚を通して薬液を排出する排出用アセンブリ、及び排出用アセンブリを制御するプロセッサを備えることができる。このような装置では、穿刺式アクセス装置は可撓性のポリマカニューレである。

[0010]

別の実施形態では、第2のユニットに解放可能に連結される医療用装置ユニットが提供される。この医療用装置ユニットは、患者の皮膚表面への適用に適したハウジングであって、第2のユニットと係合する連結部分を有するハウジング、及び患者の皮膚を貫通して配置され、連結部分の近傍においてハウジングから突出する遠位部分を備えた穿刺装置ユニットである。

[0011]

更に別の実施形態では、第1のユニット、及び連結領域に対応する位置で第1のユニットに解放可能に連結される第2のユニットを備える医療用装置が提供される。第1のユニットは穿刺装置ユニットであり、患者の皮膚表面への適用に適したハウジング、及び患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分であって、連結領域に対応する位置で医療用装置から突出する遠位部分を有する穿刺装置を備える。

[0012]

更なる実施例においては、第1のユニット、及び第1のユニットに解放可能に連結される第2のユニットを備える医療用装置が提供される。第1のユニットは、患者の皮膚表面への適用に適したハウジング、及びハウジングが患者の皮膚表面に対して適用された使用状況において、患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分を有する穿刺装置を備える穿刺装置ユニットであり、遠位部分がハウジングから突出することにより、使用の際、第2のユニットが第1のユニットに連結されていないとき、皮膚を貫通する穿刺装置の導入箇所を検査することができ、第2のユニットがこの第1のユニットに連結されているとき、第2のユニットが導入箇所を完全に又は部分的に覆う。

[0013]

また、次のステップを備える方法が提案される。即ち、(a)穿刺装置及び装着表面を備える穿刺装置ユニットであって、装着表面から後退している位置と、装着表面から遠位部分が突出する伸張位置とを有する穿刺装置ユニットを提供するステップ、(b)穿刺装置と協働するプロセスアセンブリを備えたプロセスユニットを提供するステップ、(c)穿刺装置を取り付けるステップ、(d)穿刺装置を後退位置から伸張位置に移動することにより、患者の体内に穿刺装置を挿入するステップであって、穿刺装置ユニットの構成により、患者が皮膚を通して導入箇所を検査できるステップ、並びに、(e)穿刺装置ユニットとプロセスユニットとを組み立てて、プロセスユニットが完全、(e)穿刺装置の間に機能的通信状態を提供し、これにより、プロセスユニットが完全に又は部分的に導入箇所を覆い、及び/又は完全に又は部分的に導入箇所の検査を防止するステップを含む方法が提供される。

[0014]

上述のように、分離式装置には、穿刺装置を或る程度露出させる開口部を設けることができる。つまり、代替的実施形態において、患者の皮膚表面への適用に適した装着表面を

備えるハウジング、及びハウジングが患者の皮膚表面に適用された使用状況において、患者の皮膚を貫通して配置される遠位部分を有する穿刺装置を備える医療用装置が提供される。この遠位部分は、装着表面に対して傾斜した状態で患者の皮膚を貫通するのに適し、この時カニューレが医療用装置の中央部分に向けられることにより、使用の際に、医療用装置によって穿刺装置が皮膚を貫通する導入箇所がほぼ覆われるが、ハウジングに開口部が形成されることにより、外部からユーザが導入箇所を検査できる。

[0015]

本明細書において使用される「薬剤」という用語は、中空針のような投与手段を整然と通過することができ、且つ薬剤を含有する、液体、溶液、ゲル、又は微粒子懸濁液等の流動性薬物を全て含む。代表的な薬剤として、ペプチド、タンパク質、及びホルモンのような調合薬、生物学的に誘導される吸収剤、又は活性物質、ホルモン剤及び遺伝子薬剤、栄養剤及び他の物質を挙げることができ、これらの物質の固体(調剤された)形、液体形の両方が含まれる。例示的実施形態に関する記述において、インスリンを使用する場合に言及する。従って、「皮下」注入という用語は被験者に対して皮下投与を行なう方法の全て含むものとする。更に、「針」という用語(特に断らない限り)は、被験者の皮膚を貫通する穿刺部材を指す。

[0016]

以下に、添付図面を参照して本発明を更に説明する。 添付の図面では、同様の構造には主として同様の参照番号を付す。

【実施例】

[0017]

例示的実施形態の説明

後述において、「上」及び「下」、「右」及び「左」、「水平」及び「垂直」という用語、又は相対関係を表わす同様の表現を使用する場合、これらの用語又は表現は添付図面のみに言及するものであって、実際の使用状況に言及するのではない。ここに提示するこれらの図は模式図であり、模式図であるという理由により、異なる構造の構成、並びにこれらの構造の相対寸法は例示のみを目的としている。

[0018]

まず、図1~3に示すように、薬剤送達用の医療装置の一実施形態を、主に直接的なユーザ指向の機能に注目する形で説明する。皮膚穿刺装置ユニット2は、中空の注射器、例えば針又はソフトカニューレの形態の皮膚穿刺装置からなり、よって後述ではニードルユニットと表記されるが、針の代わりに、薬液の投与又は体内パラメータの検出に適したいずれかの所望の皮膚穿刺装置を用いることができる。

具体的には、図1は、皮膚に装着可能なモジュール式薬剤送達装置1の形態の医療装置の斜視図であり、薬剤送達装置1は、パッチ状ニードルユニット2(パッチユニットとも表記される)と、容器ユニット5とを含む。ユーザに提供される場合、これらのユニットの各々は、当該ユニット固有の密封パッケージ(図示せず)で包装されることが好ましい。図1に示す実施形態は、挿入可能なスチールニードルが設けられたパッチユニットを含むが、この実施形態は、挿入可能な皮膚穿刺装置、例えば針、カニューレ、又はセンサを備えるパッチユニットの使用方法を例示するために提示されている。実際の実施形態において、容器又は他のユニットを取り付ける前に、パッチユニットを皮膚に取り付け、且つ皮膚穿刺装置を挿入する必要がある場合、それに応じた使用方法を用いる。

[0019]

ニードルユニットは、ユーザの皮膚に装着される下側接着装着面を有する可撓性パッチ部分10と、ハウジング部分20とを含み、このハウジング部分に中空注射針(図示せず)が収容される。この注射針はユーザの皮膚を貫通する尖鋭端を含み、且つ容器ユニットと流体連通する位置に配置される。図示の実施形態では、注射針の尖鋭端は初期位置と突出位置の間を移動することができ、初期位置では、尖鋭端は皮膚装着面から後退しており、突出位置では、尖鋭端は皮膚装着面から突出しており、位置の間を移動することができ、突出位置では、尖鋭端は皮膚装着面から突出しており、

10

20

30

40

後退位置では、尖鋭端は皮膚装着面から後退している。ニードルユニットは更に、作動手段が作動するときに注射針の尖鋭端を初期位置と第2位置の間で移動させる第1細片部材21の形態のユーザ把持作動手段と、後退手段が作動するときに注射針の尖鋭端を突出位置と後退位置の間で移動させる第2細片部材22の形態のユーザ把持後退手段とを含む。図に示すように、まず第1細片が第2細片を覆う。ハウジングは更に、弾性を利用したフック部材の形態のユーザ作動雄嵌合手段31を含み、雄嵌合手段は、容器ユニット上の対応する雌嵌合手段と嵌合し、使用状態のニードルユニットに容器ユニットを解放可能に固定することができる。可撓性隆起状支持部材13は、ハウジングから伸びており、パッチの上側表面に取り付けられる。使用状態では、容器ユニットがパッチの上側表面の一部分11しか覆わないので、パッチの周辺部分12は組立装置の外側に伸びる。接着面は剥離可能な保護シートが付いた状態でユーザに提供される。

[0020]

容器ユニット 5 は、薬液製剤(例えば、インスリン)を含むプレフィルド容器と、薬剤を容器から使用状態の注射針を通して排出する排出アセンブリとを含む。容器ユニットは、パッチ部分の上側表面に取り付けられるほぼ平坦な下側表面を有し、且つハウジング部分 2 0 の対応する空洞に収容される突出部分 5 0、並びにニードルユニット上の対応するフック部材 3 1 に係合する雌嵌合手段 5 1 を含む。突出部分は、 2 つのユニットの間のインターフェースとなり、且つポンプ排出口及びコンタクト手段(図示せず)を含み、コンタクト手段によってポンプは 2 つのユニットが組み立てられると作動を開始することができる。下側表面は更に窓(図では、隠れて見えない)を含み、窓によってユーザは 2 つのユニットが接続される前に容器の中身を目視により制御することができる。

[0021]

装着手順の第1ステップでは、容器ユニットを単純にスライドさせて2つのユニットをニードルユニットと嵌合させることにより組み立てる(図2)。フック部材が正しく容器ユニットと嵌合すると、「クリック」音が聞こえ(図3)、2つのユニットが正しく組み立てられたことがユーザに通知される。必要に応じて、視覚信号又は聴覚信号を生成でこともできる。その後、ユーザは剥離シート14を剥がして接着面を露出させ、次に持ちている。薬剤の注入は、作動細片21を把持て、矢印で示す方向に引っ張ることにより始まり、これによって注射針が挿入され、続によい注入が自動的に始まる。針挿入機構は予め加圧された状態で提供し、後で作動手段によいがするか、又はユーザが針挿入を「可能にする」ことができる。「ビープ」信号にはて解放するが、又はユーザが針挿入されていることが確認される。容器ユニットには信号手段及び検出手段を設けることが好ましく、これらの手段は、例えば閉塞、ポンプは下、又は薬液切れが生じる場合にユーザに聴覚アラーム信号を供給する。

[0022]

ニードルユニットを使用するために装置を推奨期間(例えば、48時間)に亘って正規の位置に留置した後、又は容器が空になった場合、又は他の理由により、後退片22を把持して引っ張ることにより装置を皮膚から取り外し、これによって注射針を後退させる。続いて薬剤注入が自動的に停止し、その後接着パッチに取り付けられた細片を使用して装置を皮膚表面から取り外す。

装置が取り外されると、2つのユニットは、2つのフック部材31を同時に押し下げて、ニードルユニット2と嵌合している容器ユニット5を抜き出すことにより分離され、ニードルユニットはその後廃棄できる。その後、容器ユニットは、新規のニードルユニットを取り付けた状態で、容器が空になるまで再び使用することができる。

[0023]

図4は、図1の実施形態にほぼ対応する医療装置500の別の実施形態を示し、この装置は、皮膚穿刺装置ユニット502と、プロセスユニット505とを備える。具体的には、皮膚穿刺装置ユニットは、可撓性パッチ部分(図示の実施形態では、穿孔シート部材570により作製される)と、2つの雄嵌合要素511と嵌合する第1嵌合手段を含む第1ハウジング503と、ハウジングに収容される皮膚穿刺装置とを含み、可撓性パッチ部分

10

20

30

40

は上側表面及び下側表面を含み、下側表面は被験者の皮膚に適用される(後述を参照)。 2 つの支持隆起部材 5 6 1 は、第 1 ハウジングの外側に伸びており、シート部材の上側表 面に取り付けられる。これらの支持体は第1ハウジングの装着支持体として機能するが、 下側表面又はプロセスユニットとパッチの間の距離を制御するように機能することもでき る。第2ユニットが、支持部材を少なくとも部分的に、例えば対応する切込み部分又は溝 5 0 4 に収容するように構成される場合(図12参照)、支持体は2つのユニットの接続 を横方向に安定させるように機能することもできる。プロセスユニットは、下側表面を有 する第2ハウジング501と、第2ハウジングの周辺部分に配置される第2嵌合手段と、 プロセスアセンブリ、例えばポンプアセンブリとを含み、これらの要素について後述する 。図示の実施形態では、プロセスユニットは切除端部を有するほぼ平坦な矩形を有し、こ の切除端部は皮膚穿刺装置ユニットとの境界を画定しており、更に端部の各側に配置され る 2 つの雌 嵌合要素 5 0 6 の形態の嵌合手段を含む。図 1 ~ 3 と同様に、第 1 及び第 2 嵌 合手段を互いに接続することができ、この場合、パッチの上側表面は第2ハウジングの下 側表面に対向する。第2嵌合手段の周辺構造により、第2ハウジングの下側表面と対向す る可撓性パッチ部分は、当該下側表面に対し、パッチの可撓性に応じた自由度で自由に移 動することができる。このような構成のパッチ部分は、当然ながら、皮膚穿刺装置ユニッ トが装着される表面を支持する。

[0024]

図示の実施形態では、パッチ部分は、かなり大きな面積になる場合でも、複合装置と同じ全体形状を有する。別の実施形態では、パッチは開口又は切除部分を含むことができる。例えば、2つの支持脚の間の領域を切除して、下方に位置する皮膚の通気性を良くすることができる。

図14は、屈曲皮膚表面590に取り付けられる組立装置500の側面図を示している。図に示すように、固有の支持部材を備える可撓性パッチ部分は皮膚の曲がりに追随することができるので、プロセスユニットとパッチ部分の間に通気空間が形成される。

[0025]

図5はニードルユニットの分解斜視図を示し、ニードルユニットは、上側ハウジング部分510と、ニードルキャリア520と、ニードルキャリアに取り付けられる注射針530と、作動部材540と、解放部材550と、下側ハウジング部分560と、下側接着面571を有するシート部材570とを含む。作動部材は、ユーザ把持部分551と、針後退部分5552を含む。の6に示す組立状態では、上側及び下側ハウジング部分はハウジング503には、針及びニードルキャリアが収容され、作動部材及び解配配し、ハウジング503には、針及びニードルキャリアが収容され、作動部材はニードルキャリアに作動可能に接続され、ユーザ把持部分はハウジングの外側に配置される。シート部材は更に開口572を含み、この開口は、皮膚穿刺装置の排出の所に設けられる下側突起565を丁度受け入れるように構成され、それとともに、通気性を高めるためにシートには非常に多くの微細穿孔が設けられている。ハウジング503によりにもはいるで、ニードルユニット505にディスプレイを着脱可能であり、容器ユニットは対応する雄嵌合手段506、並びにディスプ東)とを着脱可能であり、容器ユニットは対応する雄嵌合手段506、空間に含まれる薬剤の量、又は種々の誤動作状態を表示する。

図に示すように、最初は作動部材の一部分が解放部材のユーザ把持部分551を覆っていることにより、ユーザが操作を誤って作動部材ではなく解放部材を使用してしまう確率が低いことが分かる。更に、作動部材及び解放部材(又は、これらの部材の一部分)をカラーコード化することにより、ユーザが装置を正しく使用するのを更に補助することができる。例えば、作動部材を緑に着色して「開始」を表わし、解放部材を赤に着色して「停止」を表わすことができる。

[0026]

図 7 は、針 5 3 0 を有するニードルキャリア 5 2 0 、及び作動部材 5 4 0 の針作動部分 5 4 2 の斜視図である。針作動部分は 2 つの脚 5 4 3 を含み、これらの脚によって針作動 10

20

30

40

20

30

40

50

部 分 は ハ ウ ジ ン グ に 対 し て ス ラ イ ド す る こ と が で き 、 こ れ ら の 脚 は ハ ウ ジ ン グ の 対 応 す る 開口563を通過するように構成される。ニードルキャリアは、下側ハウジング部分のヒ ンジ部材562に接続され、これによってニードルキャリア、従って針がヒンジによって 規定される回転軸を中心にして回転することができる。図示の実施形態では、ニードルキ ャリアは屈曲シート状金属部材の形態であり、キャリアは上側アーム521及び下側アー ム522を含み、これらのアームは互いにヒンジ部分523によって接続されて、下側ア ームが上側アームに対し、且つ回転軸に対応して回転することができる。下側アームはト レイを構成し、このトレイには、中空注射針530が取り付けられ(例えば、溶接法又は 接着剤により)、針は被験者の皮膚を貫通する遠位先端部分531を有し、遠位部分は二 ー ド ル ユ ニ ッ ト の 皮 膚 装 着 面 に 対 し て ほ ぼ 垂 直 に 延 び 、 近 位 部 分 5 3 2 は 回 転 軸 に ほ ぼ 対 応するように配置され、且つ流体供給源と連通する。従って、上側アームの一部分がハウ ジン グ に 取 り 付 け ら れ る と 、 下 側 ア ー ム は 第 1 後 退 位 置 と 第 2 突 出 位 置 の 間 を 回 転 す る こ とができ、第1後退位置では、針の遠位部分はハウジング内に後退し、第2突出位置では 遠位部分が皮膚装着面から突出する。図示の実施形態では、ニードルキャリアは、下側 アームを2つの位置の間で移動させる駆動手段となる。この動作は、本実施形態における ように、それ自体がヒンジ部分に対応するシート材料の弾性特性によって実現するか、又 は別の構成として、更に別のバネを2つのアームの間に設けてこれらのアームを互いに分 離することができる。下側部分を作動され、解放可能な第1位置にロックするために、上 側 ア ー ム に は 可 撓 性 解 放 ア ー ム 5 2 6 が 設 け ら れ 、 ア ー ム 5 2 6 は 、 下 側 ア ー ム を 第 1 下 方付勢位置に支持及び捕捉するキャッチ527と、針作動部分542の傾斜面544と係 合する解放部分528とを含む。キャッチは更に、下側アームがその突出位置から後退位 置に移動するときに、下側アームと係合する傾斜エッジ部分529を含む。これについて は以下に更に詳細に説明する。

[0 0 2 7]

針を作動させるために、ユーザが、ユーザ把持部分541(ユーザ把持部分は、図示されている初期折り畳み位置に当該部分を保持する接着部分を含むことが好ましい)を構成する可撓性細片を把持して針作動部分542をハウジングから引っ張り出すと、作動部材540がハウジングから完全に外れる。具体的には、傾斜面544が移動すると、当該表面がキャッチ527を下側アームから遠ざかる方向に押すのでキャッチが外れ、続いて解放部分528が傾斜から外れて2つの脚をハウジングから引っ張り出すことができる。図8に示すように、作動部材が取り外されると、解放部材のユーザ把持部分551が剥き出しになる。作動部材に関して、解放部材のユーザ把持部分は、図示のその初期折り畳み位置に当該部分を保持するために接着部分を含むことが好ましい。

図示の実施形態では、解放部材は、可撓性材料により作製され、内部端及び外部端を有する細片の形態であり、この細片は、ハウジングの開口512を挿通し、よってユーザが把持可能な部分551及び針後退部分552を構成しており、細片の内部端はハウジングに取り付けられ、細片の外部端はシート部材570の周辺部分か、又は別の構成として、ハウジングの周辺部分に取り付けられる。図9に示す突出部では、解放部材はその初期位置にあり、後退部分はニードルキャリアの下側アームの下に配置されるループ555を構成しており、この位置によって下側アームはその作動位置に移動することができるので、針がその突出位置に移動する。

[0028]

ユーザがニードルユニットを皮膚から取り外すことを決めた場合、ユーザはユーザ把持部分551を把持してハウジングから遠ざかる方向へ持ち上げ、上に引っ張ると、ループが短くなって下側アームを押し上げる。この位置は中間解放状態に対応する。この動作によって、下側アームはキャッチ527の傾斜エッジ部分529に接するので、エッジ部分が図7に示す位置に対応する下側アームの下にパチンと収まり、これによりエッジ部分が外側に向かって押される。作動部材540がニードルユニットから外れると、ニードルキャリアは、その後退位置に不可逆的にロックされる。ユーザが更に解放部材を引っ張ると、解放部材の取り付け先のシート部材の周辺部分が持ち上げられて皮膚から離れ、これに

20

30

40

50

よって、容器ユニットが取り付けられたニードルユニットを皮膚から上述のように取り外 すことができる。

有利には、作動部材及び解放部材は、容器ユニット(図示せず)と連通するように作製し、配置することができる。例えば、作動部材の脚の一方は、その初期位置でハウジングを通過して突出し、容器ユニット上の対応するコンタクトと嵌合し、これによって、容器ユニットにニードルユニットが取り付けられたことが通知され、作動部材が取り外されることによって、針が挿入されており、従って薬剤注入を開始することができることが通知される。従って、解放部材を作動させることにより、ポンプを停止することができる。

[0029]

図10には、ニードルユニット502の、容器ユニットに接続される部分が示される。 2 つの隆起部材 5 6 1 及びユーザ作動嵌合手段 5 1 1 の他に、ニードルユニットは更に、 容器ユニットに接続されて、及び/又は容器ユニットと嵌合して容器ユニットとの機能イ ンターフェースとなる構造を含む。具体的には、ニードルユニットは、ニードルユニット から突出する針の近位先端部分532によって提供される流体流入口であって、容器ユニ ットの流体流出口と嵌合する流体流入口と、ニードルユニットから突出して容器ユニット の流体コネクタと嵌合し、流体コネクタを作動させるアクチュエータ515(後述を参照)と、容器ユニット上の対応するコンタクトと嵌合する第1及び第2コンタクトアクチュ エータ 5 4 8 、 5 5 8 とを含む。第 1 コンタクトアクチュエータは、ニードルアクチュエ ータの脚543の一方の遠位端がハウジングの開口から突出することにより形成され、第 2 コンタクトアクチュエータは、ハウジングのヒンジ部分が解放部材 5 5 0 の針後退部分 5 5 2 に接続されることにより形成される。ニードルユニットが最初に容器ユニットに接 続 さ れ る と 、 両 方 の コ ン タ ク ト ア ク チ ュ エ ー タ が ハ ウ ジ ン グ か ら 突 出 し 、 容 器 ユ ニ ッ ト 上 の対応するコンタクトと嵌合し、これによってニードルユニットが接続されたことが通知 される。針が作動すると第1コンタクトアクチュエータは後退するので、容器ユニット上 の対応するコンタクトとの嵌合が解除されてポンプ動作が始まる。針が後退すると、第2 コンタクトアクチュエータが回転し、容器ユニット上の対応するコンタクトとの嵌合が解 除されてポンプ動作が停止する。

[0030]

図11は、ハウジングの上側部分が取り外された状態の容器ユニットを示している。容器ユニットは、容器760と、排出アセンブリとを含み、排出アセンブリは、ポンプアセンブリ300、及びポンプアセンブリ用の制御手段580と作動手段581を含む。ポンプアセンブリは、皮膚穿刺装置(例えば、針530)に接続される排出口322と、開口323とを含み、この開口によって内部流体コネクタを以下に示すように作動させることができる。容器560はプレフィルド可撓性折り畳み式ポーチの形態であり、この折り畳み式ポーチは、ポンプアセンブリと流体連通する位置に配置される針で貫通可能な隔壁を含む。これについては以下に説明する。図示のポンプアセンブリは機械作動型膜ポンプであるが、容器及び排出手段はいずれかの適切な構造とすることができる。

制御手段及び作動手段は、膜ポンプのピストンを作動させるコイルアクチュエータ581の形態のポンプ作動部材と、特にニードルユニット上のコンタクトアクチュエータと連動するポンプ作動コンタクト588、589を制御するマイクロプロセッサ583の接続先となるPCB又はフレキシブルプリント基板と、聴覚及び/又は触覚信号を生成する信号生成手段585と、ディスプレイ(図示せず)と、エネルギーソース586とを含む。これらのコンタクトは膜によって保護されることが好ましく、これらの膜はハウジングの可撓性部分によって構成することができる。

[0031]

図12は、図4の容器ユニット505の分解図であり、当該ユニットは、上側ハウジング部材507と、透明領域509及びニードルユニットから延びる隆起部材561を受け入れるための溝504を有する下側ハウジング部材508と、隔壁部材761が装着される丸みエッジ部分762を有する可撓性容器760と、アクチュエータを有するポンプアセンブリ300と、回路基板(図示せず)とを含み、回路基板は容器の上方に配置され、

20

30

40

50

[0 0 3 2]

上述の実施形態では、皮膚穿刺装置は単一の注射器(例えば、図示の注入装置)又はニードルセンサ(図示せず)の形態であったが、皮膚穿刺装置は、針の挿入後に後退する挿入針と組み合わせたカニューレ又はセンサの形態とすることもできる。例えば、第1針部分は(比較的軟らかい)注入カニューレ(例えば、Teflon(登録商標)カニューレ)及び当該カニューレを挿通する取り外し可能な挿入針の形態とすることができる。この種のカニューレ針構造はいわゆる注入セットとして公知であり、このような注入セットは通常(耐久性)注入ポンプと一緒に注入部位を提供するために使用される。

[0033]

従って、図13A及び13Bは、カニューレと挿入針の組み合わせが、所定の医療装置 600(一部が示される)、例えば注入装置又は注入セットのハウジング601の内部に どのように配置されているかを模式的に示す。具体的には、医療装置は皮膚穿刺アセンブ リ 6 5 0 を含み、皮膚穿刺アセンブリは、下側部材 6 5 3 に搭載される非常に柔らかいカ ニューレ651(カニューレは、例えばソフトTeflon(登録商標)カニューレとす ることができる)、及びカニューレにスライド可能に収容され、且つ上側部材663に搭 載 さ れ る 尖 鋭 挿 入 針 6 6 1 の 組 み 合 わ せ を 含 み 、 両 方 の 部 材 は カ ニ ュ ー レ 及 び 挿 入 針 そ れ ぞれの軸方向に沿った移動を可能にするように取り付けられている。カニューレは近位流 入口(図示せず)を含み、よってカニューレを流体供給源と流体連通させることができる か、又は流体連通するように配置することができる。医療装置は更に、カニューレ用の開 口 6 2 1、並びに解放部材 6 2 2 を有するベースプレート 6 2 0 を含む。下側部材はゴム 状シール652を含み、ゴム状シールを通って挿入針が収容される。カニューレ及び挿入 針は、2つの部材がどのようにして装置に取り付けられるかに応じて、直線構造又は屈曲 構 造 と す る こ と が で き 、 例 え ば 回 転 軸 に 対 応 す る 弓 形 構 造 又 は 図 示 の よ う な 直 線 移 動 に 対 応する直線構造とすることができる。上側部材は嵌合部材667を含み、嵌合部材はこれ らの部材を一緒に初期位置にロックし、この場合、挿入針の遠位端は図13Aに示すよう にカニューレの遠位開口の外側に伸びており、更にベースプレートは嵌合部材657を含 み、嵌合部材は下側部材を突出位置にロックし、この場合、カニューレの遠位端はベース プレートの開口から外側に伸びる(図13B参照)。装置のハウジングと上側部材の間に は、第1バネ668が配置されて上側部材を上方に付勢する。このバネに対応するように 、 医療 装 置 は 更 に 、 下 側 部 材 を 上 方 に 付 勢 す る 第 2 バ ネ 6 5 8 を 含 む 。 医 療 装 置 は 更 に 、 図1に示す実施形態に対応する把持タブ676及び引っ張り部材677を含む。

[0034]

使用状態では、アセンブリは、手動で、又は解除可能な挿入補助手段、例えばハウジングの開口を通過するように作用するバネ付勢部材(図示せず)によって下方に移動し、これによって突出挿入針を有するカニューレが被験者の皮膚を貫通して挿入される。この位置では、嵌合部材 6 6 7 が解放部材 6 2 2 によって解放されると同時に、下側部材が嵌合

20

30

40

50

部材 6 5 7 と嵌合するので、カニューレがその突出位置にロックされ、これによって上側部材は第 1 バネによってその初期位置に戻ることができる。

ユーザが投与装置を皮膚表面から取り外すとき、タブの把持部分を把持して皮膚表面にほぼ平行な第1方向に引っ張ると、この操作によって可撓性細片677が嵌合部材657を下側部材から解放され、よって下側部材、従ってカニューレが第2バネによって後退する。カニューレが皮膚から離れる方向へ後退したら、ユーザはこの時点で延びているタブを使用して、皮膚表面から、例えばタブを皮膚表面から離れる方向に引っ張ることにより投与装置全体を引き剥がす。

[0035]

図15~18によれば、医療装置700はカニューレ及び挿入針(後述では、「針」と短く表記する)を備えている。カニューレは、従来から「ソフトカテーテル」又は「Teflon(登録商標)カテーテル」と呼ばれる形態とすることができる。装置は2つの部分、即ち可撓性シート材料から成るパッチに取り付けられるハウジングを含むパッチユニット710、及びパッチハウジングに取り外し可能に接続される挿入ユニット720を備える。挿入ハウジングはまず、カニューレを含む挿入機構全体を含む。作動すると、カニューレはパッチハウジングに装着され、その後は残りの挿入機構を有する挿入ハウジングを取り外して廃棄することができる。

具体的には、パッチユニットは、下側接着面、及びカニューレ用の開口722を有する可撓性シート721と、上側部分723及びベース部分724を有するパッチハウジングとを含み、ベース部分はシートの上側表面に取り付けられる。パッチハウジングは、シートの開口の真上に配置されるカニューレ用の開口725、並びに挿入器の取り付けを可能にする2つの可撓性アーム726の形態の嵌合手段を含む。

[0036]

挿入ユニットは、上側部分733及びベース部分734を有する挿入ハウジングを含み 、 ベ ー ス 部 分 は 、 挿 入 ア セ ン ブ リ 7 4 0 の 傾 斜 台 7 3 6 と し て 機 能 す る 上 側 傾 斜 エ ッ ジ を 有する2つの壁735を含む。挿入アセンブリは、挿入器750と、ニードルホルダから 突出する針を含むニードルホルダ760と、カニューレホルダから突出して針の貫通を可 能にする近位側隔壁を含むカニューレフフ1を有するカニューレホルダフフ0と、挿入器 上の対応するバネガイド 7 5 2 に取り付けられる 2 つのバネ 7 5 1 と、解放兼後退細片 7 80(図18A)とを含む。細片は、ハウジングから突出する近位端と、ニードルホルダ に取り付けられる遠位端とを含み、細片は挿入器に取り付けられるループ部分を構成する 。 挿 入 器 及 び カ ニ ュ ー レ ホ ル ダ の そ れ ぞ れ に は 、 一 対 の 溝 7 5 5 、 7 7 5 が 設 け ら れ 、 こ れによって、挿入器及びカニューレは傾斜台の上をスライドすることができる。挿入器は . 開口753と、傾斜部材754と、ハウジングの対応する開口737に嵌合するロック 突起757とを含む。ニードルホルダは、上方に突出するキャッチ762を有する可撓性 解 放 ア ー ム 7 6 3 を 含 み 、 カ ニ ュ ー レ ホ ル ダ は パ ッ チ ハ ウ ジ ン グ と 嵌 合 す る 嵌 合 要 素 ペ ア 7 7 2 を含む。初期組立状態(図 1 7 参照)では、カニューレホルダは挿入器の前面に配 置され、ニードルホルダは挿入器の下に配置され、この場合針は隔壁を貫通してカニュー レの内部に位置し、更にカニューレホルダから突出し、キャッチ762は開口753から 突出する。例えば、カニューレはOD(外径)が0.7mm、ID(内径)が0.4mm のソフトカテーテルとすることができ、針は0.4mm(G27)のODを有することが できる。挿入ハウジングの内側表面は、傾斜台738と、以下に説明するように挿入アセ ンブリに嵌合するホールド739とを含む。初期組立状態では、挿入アセンブリは、ロッ ク突起757が挿入ハウジングの開口737と嵌合することにより正規の位置にロックさ れ、バネは挿入器と挿入ハウジングの間に圧縮状態で配置される。挿入ハウジングの上側 ガイド731によって、挿入アセンブリは傾斜台に沿った移動のみを行うことができる。

[0037]

次に、図18A~18Fを参照し、上に概要を説明した構造を有する医療装置のソフトカテーテルを挿入する動作について説明する。ユーザはまず、パッチの接着面を覆う保護シートを剥がし、パッチを被験者の適切な皮膚部分、例えば腹部に付着させる。開始位置

20

30

40

50

(図18A参照)では、ソフトカテーテルを有するソフトカテーテルホルダを挿入器の前 面に配置する。ニードルホルダは挿入器に接続され、挿入器はバネによって付勢され(図 15参照)ており、これらの部品は全て挿入ハウジングに収容されている。挿入針はソフ トカテーテルの内部に配置され、この場合、挿入針の尖った針先は、例えばソフトカテー テルの前方の2mmに位置する。次に、ユーザが細片を引っ張って挿入器をハウジングか ら解放すると、ソフトカテーテル及びニードルホルダを含む挿入アセンブリがバネによっ て押されて前進を開始することができる。図に示すように、この動作によって、細片は二 ードルホルダから解放される。挿入アセンブリの初期移動により、ソフトカテーテルを含 む 挿 入 針 が 皮 膚 を 2 ~ 4 m m だ け 貫 通 す る 。 こ の 移 動 の 間 、 ニ ー ド ル ホ ル ダ 上 の 解 放 ア ー ムのキャッチが挿入ハウジング上に配置される傾斜台と係合する(図18B参照)。傾斜 台 に よ っ て 、 解 放 ア ー ム が 挿 入 器 と の 嵌 合 位 置 よ り も 押 し 下 げ ら れ 、 最 終 的 に は 解 放 ア ー ムが傾斜台の端部のホールドと係合すると傾斜台によって解放アームが捕捉され、これに よりニードルホルダの移動が一時的に停止する。針の移動が停止した後、挿入器及びソフ トカテーテルホルダがバネによって付勢されて前方移動を継続するので、ソフトカテーテ ルが針よりも先行して皮膚下に移動する。ニードルホルダは、ソフトカテーテルの先端が 針先の前方の1~5mmの位置に進むまでに停止する。この移動の間、ニードルホルダ上 の解放アームはハウジングのホールドによって停止しているが、同時に、可撓性アームは 挿入器上の傾斜部材と係合している。この傾斜部材は、アームがホールドから離れて持ち 上げられるまで解放アームを押し下げ、その後アームは挿入器と再度嵌合する(図18C 参照)。ニードルホルダが挿入器と再び嵌合した後、針は、この時点で皮膚下を貫通する ソフトカテーテルの移動に追随して最終位置に到達する。よって針はソフトカテーテルの ガイドとして機能することができ、この場合、針の先端は、例えばソフトカテーテルの先 端より1~5mmだけ後方に位置する。カニューレがその最終の最大突出位置に達すると ソフトカテーテルホルダはパッチハウジング内に配置され、この位置で、当該ホルダが 正規の位置にロックされる(図18D参照)。図に示すように、上述の動作は全てバネに よって駆動されて非常に短い時間で自動的に行なわれるので、被験者の不快感を最小限に 抑えることができる。

[0038]

この時点で、ソフトカテーテルは所望の位置に配置され、ユーザは針を後退させて残った挿入アセンブリ及びハウジングを取り外すだけで良い。図示の実施形態では、挿入器は、その最前方の正規の位置にロックされる。ニードルホルダは挿入器から解放され、針に、ユーザがニードルホルダに取り付けられる細片を引っ張って、針をその最大後退している。図示の実施形態では、挿入器は針の尖った先端を取り囲み、保護するようにより後退するようにより後退するようにより後退するようにより。図示の実施形態では、挿入器は針の尖った先端を取り囲み、保護するようにとができる。最終的に、ユーザはパッチユニットから挿入ハウジングを廃棄することができる(図18F)。カニューレは、この時点で、流体供給で、例えば図1に示し、且つ図11及び12を参照しながら説明したものと同じ基本構つ容器ユニットと接続される準備が整う。実際には、ポンプアセンブリ300の近位隔壁に接続する必要がある。即ちポンプアセンブリに先端の尖った中空針が設けられ、この中空針によってポンプアセンブリと挿入カニューレの間の流体連通が形成される。

[0039]

図15~18を参照して個別のカニューレ挿入装置を含む実施形態について説明したが、これに対応する機構は単一構造のパッチユニットに組み込むこともできる。実際には、このような構成ではパッチハウジングが大きくなるが、ユーザが挿入器を取り外し、廃棄する必要がなくなる。このような構成では、針は中空針とすることができ、且つ近位端を含むことができ、この場合、針の遠位端は針がその後退位置に位置したときにカニューレの内部と密閉状態で流体連通する。この構成により、針の近位端とカニューレの間に流体を連通させることができ、これによって、図5~12の実施形態におけるユニット群の接続に対応するように、パッチユニットと容器ユニッの間に流体を連通させることができる

。この場合、投与装置はカニューレに中空針を通して薬剤を供給する。

[0040]

図19~21を参照し、別の一体化コンセプトを開示する。このコンセプトでは、導入針がカニューレ、例えばソフトカテーテルを取り囲む。1~2mmの皮膚又は真皮を針が穿刺し、ソフトカテーテルだけが皮下に挿入される。ソフトカテーテルが完全に挿入されたら、針を後退させる。針はソフトカテーテルの外側に配置されるので、針を針の内部に配置することにより皮下の外傷を最小にするというコンセプトに比べてソフトカテーテルを小さい直径で作製することができる。しかしながら、カニューレはねじれの影響を受け易く、且つソフトカテーテルを皮下に留置すると制御性が悪くなり得るので、直径の大きな針は、皮膚の外傷を大きくする恐れがある。使用中の凝固も起こり易くなる。これらの問題は、特定のコンセプト、及びこのようなコンセプトに関する特定のパラメータを決定する場合に考慮に入れる必要がある。

[0041]

例示的実施形態に示すように、医療装置は単一構造のパッチユニット800の形態であり、このパッチユニットは、可撓性シート材料から成るパッチに取り付けられるハウジングを含み、挿入ハウジングはカニューレを含む挿入機構全体を含む。

具体的には、パッチユニットは、下側接着面及びカニューレ(この実施形態では、可撓 性 ソ フ ト カ テ ー テ ル) 用 開 口 8 2 2 を 有 す る 可 撓 性 シ ー ト 8 2 1 と 、 上 側 部 分 8 2 3 及 び ベース部分824(823′は逆さまに示された上側部分を示している)を有するパッチ ハウジングとを含み、ベース部分はシートの上側表面に取り付けられ、上側部分はカニュ - レホルダ用の45度傾斜ガイド825を含む(後述を参照)。パッチハウジングは、カ ニューレ用開口、及びシートの開口の真上に配置される針、並びに投与装置の取り付けを 可能にする2つの可撓性アーム826の形態の嵌合手段を含む。ベース部分は、挿入アセ ンブリ 8 4 0 の 傾 斜 台 8 3 6 と し て 機 能 す る 上 側 傾 斜 エ ッ ジ を 有 す る 2 つ の 壁 8 3 5 を 含 む。挿入アセンブリは挿入器850を含み、挿入器は、装着針861、及びカニューレ8 7 1 に取り付けられ、且つカニューレを挿入器、従って針に対して移動させるカニューレ ホルダ 8 7 0 を有する (図 2 0 A 及び 2 0 B 参照) 。 挿入器に一対の溝を設け、これらの 溝によって、挿入器は傾斜台の上をスライドすることができる。挿入機構は更に、挿入器 を移動させるユーザ解放バネ(図示せず)と、カニューレホルダを挿入器に対して移動さ せる細片(図示せず)とを含む。例えば、ソフトカテーテルは0.4mmのOD(外径) 、及び0.1mmのID(内径)を有することができ、針は0.7mmのOD、及び0. 4 m m の I D を有することができる(G 2 2)。

[0042]

パッチハウジングの空間を小さくするために、ソフトカテーテル導入機構を導入方向に対して垂直に配置する。ソフトカテーテル871は、ソフトカテーテルをガイドする挿入器の中の溝855に配置され、溝は90度だけ曲がっており、導入中のソフトカテーテルの方向を変える。図20A及び20Bに示すように、カテーテルホルダ870が挿入器を横切って移動すると、ソフトカテーテルが垂直方向に伸びる。

[0043]

次に、図21A~21Dを参照し、ソフトカテーテルを挿入するための、上に概要を説明した構造を有する医療装置の動作について説明する。ユーザはまず、パッチの接着面を覆う保護シートを剥がし、パッチを被験者の適切な皮膚部分、例えば腹部に貼り付ける。開始位置では(図21A参照)、挿入器は後退位置に配置されており、カニューレホルダはその初期位置に配置されている。挿入器が解放される(例えば、細片を引っ張ってバネを解放することにより)と、ソフトカテーテルを内部に有する導入針が、例えば2~4mmだけ皮膚を貫通する(図21B参照)。細片を継続的に引っ張ることにより、ユーザはリフトカテーテルの皮下への導入を開始する。この操作は、ソフトカテーテルが完全に導入された後、ユーザは細片を引っ張り、ソフトカテーテルホルダを引っ張って挿入器を横切って前進させる。しかしながら続け、ソフトカテーテルホルダを引っ張って挿入器を横切って前進させる。しかしながら

10

20

30

40

20

30

40

50

、ソフトカテーテルホルダが 4 5 度の傾斜台に達すると、挿入器はソフトカテーテルが前方に移動する速度と同じ速度で押し戻され、その結果、ソフトカテーテルはその最終位置に留まり、挿入器上の導入針が外れてパッチハウジングの中に消える(図 2 1 D 参照)。 ソフトカテーテルの近位端は固定されているので、近位端に尖った中空針を設けることができ、この構成によって、図 1 1 及び 1 2 に概要を示す容器ユニットを中空針に接続することができる。

[0044]

図22は、ソフトカニューレを挿入する機構を備えた皮膚穿刺装置ユニット(この場合 はカニューレユニット)を模式的に示す上部分解図である。この機構は、図19~21を 参 照 して 説 明 した 機 構 に 類 似 す る 。 具 体 的 に は 、 当 該 ユニ ッ ト は 下 部 部 品 9 1 0 を 含 み 、 下部部品の上にシャーシ部品920を取り付けることにより内部構造が形成されており、 この内部構造には、機構の様々な部品が収容される。下部部品及びシャーシ部品の機能部 分の他に、当該機構は、ニードルマウント931を有するニードルホルダ930を含み、 ニードルマウントには針932が取り付けられる。当該機構は更に、第1及び第2把持部 分941、942を有するカニューレホルダ940を含み、これらの把持部分はニードル ホルダと嵌合する。当該機構は更に、中空カニューレアセンブリを含み、中空カニューレ アセンブリは、遠位部分 9 5 1 、中間部分 9 5 2 、及び近位部分 9 5 3 を有する可撓性ソ フトカニューレを含み、カニューレアセンブリは更に、シャーシ部分の開口922と嵌合 す る 管 状 ハ ウ ジ ン グ 部 材 9 5 5 と 、 弾 性 チ ュ ー ブ 部 材 9 5 6 と 、 針 が 貫 通 す る 弾 性 隔 壁 と を含む。 弾 性 チューブ部 材 に は 、 カ ニュー レ の 近 位 端 が 取 り 付 け ら れ 、 チュー ブ 部 材 及 び 隔壁はハウジング部材に収容されて中空カニューレ用の流体流入ポートを構成する。当該 機 構 は 更 に 、 コ イ ル ね じ り バ ネ 9 6 0 を 含 み 、 コ イ ル ね じ り バ ネ は 屈 曲 遠 位 端 9 6 2 を 有 する作動アーム961を含み、バネはキャッチ971を有するバネホルダ970に収容さ れ、キャッチによってバネを予備緊張状態で取り付けることができる。外側端部976及 び 内 側 端 部 9 7 7 を 含 む 解 放 部 材 9 7 5 が 設 け ら れ 、 外 側 端 部 は 、 例 え ば ポ ン プ ユ ニ ッ ト が取り付けられるとポンプユニット嵌合し、内側端部は、作動アームと係合し、作動アー ムをバネホルダから解放する。下部部品はガイド912を有する傾斜面911を含み、ガ イドは、ユニットの長さ方向軸に対応するように構成される第1ガイド溝913と、第1 ガイド溝に対して45度の角度で傾いて配置される第2ガイド溝914とを含む。

[0045]

組立状態では、把持部分941、942がニードルマウント931の両側に位置するように、カニューレホルダがニードルホルダに取り付けられ、これによってカニューレホルダはニードルホルダの長さに沿ってスライドすることができ、これにより2つのホルダは挿入器を構成する。初期状態では、カニューレの遠位部分は針の内部に位置し、中間部分はニードルホルダとカニューレホルダの間に形成される通路に位置し、カニューレは第1把持部分上の可撓性部材によってカニューレホルダに取り付けられる。

組立状態では、カニューレホルダが取り付けられた状態のニードルホルダは傾斜面に配置され、カニューレホルダの下側表面に配置されるガイド部材と嵌合するガイド溝によって上下にスライドすることができる(図示せず、例えば図24を参照)。ニードルホルダの移動を制御するため、ニードルマウントは、2つの溝を反対側に有するガイド部分93 3を含み、これらの溝は、シャーシ部品の内側表面に配置された対応するガイド部材92 1と嵌合する。当然ながら、提示した模式図に示す傾斜面911は、解放部材975及びバネホルダ970の取り付けを可能にする切除部分を持たない(後述を参照)。

[0046]

下部部品910は更に、対向する2つの脚部分918を含み、各脚部分は半円突起919を有し、これらの半円突起は下部部品が可撓性シート部材又は箔部材901に取り付けられるときの接着ポイントになる。可撓性シート部材又は箔部材は下側接着装着面904を含み、これにより皮膚穿刺ユニットを被験者の皮膚に取り付けることができる。シート部材は中心開口903だけでなく剥離ライナー902を含み、この中心開口を通って、針及びカニューレが導入される。カバー部分905が内部構造を閉じることにより、ほぼ閉

20

30

40

50

じたハウジングが構成される。

[0047]

図23A~23Dには、図22を参照して説明した機構が部分組立状態の機構として示される。シャーシ部品、及びカニューレの近位部分は図示されない。組立状態の実施形態は、上述の実施形態とは少しだけ異なるが、差が小さいので同じ参照番号を使用している

組立状態の実施形態と、図23の実施形態との差異は、主に、傾斜面911の代わりに多数の壁部材を使用している点であり、これらの壁部材の上側表面が一緒になって一つの傾斜「表面」を構成し、この表面上にニードルホルダが配置され、よってバネ960及び解放部材975が機能的に正しく配置されるものとして示される。

[0048]

図23Aは初期状態のアセンブリを示す。ニードルホルダ930は第1(又は初期)後退位置にあり、それに対応して針は後退位置にあり、遠位尖鋭端はハウジング内に収まっている。カニューレホルダは、カニューレホルダのニードルホルダ上の最も右に位置しており、これは後退位置に対応している。カニューレの遠位部分は針の内部に位置しているのでカニューレの遠位端が針の遠位端の直ぐ内側に位置しており、且つカニューレの中間部分はニードルホルダとカニューレホルダの間に形成される通路の中に位置し(図24参照)、カニューレは、第1把持部材941の一部分として形成された可撓性アームによって把持されている。

ポンプユニット(図示せず)は、カニューレユニットに取り付けると、解放部材 9 7 5 の外側端部 9 7 6 と接し、この外側端部を押すと、バネ作動アーム 9 6 1 が解放される。次に、アクチュエータが時計回りに回転し始めて(図に示すように)針部材の背面に接し、図 2 3 B に示すように、当該針部材を突出位置まで前方に押す。この移動の間、ニードルホルダは、シャーシ部品の内側表面に配置されるガイド部材 9 2 1 と係合することによって直線的に案内され、一方カニューレは、第 1 ガイド溝 9 1 3 と係合することによりその第 1 突出位置まで直線的に案内される。従って、このような前進の間、カニューレホルダはニードルホルダに対して移動しない。

[0049]

この位置から、ニードルホルダは更に前進することはできず、バネ作動アームが時計回りに回転し続けるとカニューレホルダの下側表面に配置されるガイド部材に接し(図24参照)、よってカニューレホルダを左に移動させ始め、カニューレホルダがニードルホルダ上をスライドする。この位置で、ガイド部材は第1ガイド溝の下端に達しており(図22参照)、次いで第2傾斜ガイド溝の中に移動し、第2傾斜ガイド溝の中でガイド溝に沿って上方に移動し、これによって更に左に移動する。カニューレホルダはニードルホルダに取り付けられているので、ニードルホルダも上方に移動するが、ニードルホルダはガイド部材921と係合することにより後方に向かって直線的に案内される。カニューレホルダが第2ガイド溝の上端に達したとき、カニューレホルダはその第2突出位置に達しており、同時にニードルホルダがその第2後退位置に達している(第1及び第2後退位置は同じとすることができる)。

上に説明したように、カニューレの遠位部分は最初針の内部に位置し、カニューレの中間部分はカニューレホルダとニードルホルダの間に形成される通路に位置し、カニューレの近位部分は移動している挿入器と流体流入ポートの間の可撓性接続手段として機能する。カニューレは、中間部分の近位端に対応するカニューレホルダに取り付けられるので、カニューレホルダが左に移動することにより、カニューレが押されて通路を通過し、下方に移動して針の中に入る。従って、カニューレホルダがその第1突出位置から第2突出位置に移動するとき、カニューレは針を通って押し出され、その間、針の付いたニードルホルダが後退する(図23C参照)。カニューレ及び針が同じ速度でそれぞれ突出し、後退する場合(これは、第2ガイド溝が直線状であり、且つ第1ガイド溝に対して45度の角度に配置されることに対応する)、突出状態のカニューレの遠位部分はハウジングに対して移動せず、針が後退する。

20

30

40

50

[0050]

カニューレホルダのガイド部材が第2ガイド溝に正しく入り込むためには、2つのガイド溝を短い溝部分で接続することによって、図23Dに示すように、針が後退し始める少し前にカニューレを突出させることが望ましい。これに対応して、第2ガイド溝の構造を変更することにより、カニューレをその最大突出位置から少しだけ後退させることができる。このような構成は、挿入の間に、遠位カニューレの開口における組織栓の形成を無くすために望ましい。

図24には、下方から眺めたときの挿入器。即ちニードルホルダ930及びカニューレホルダ940の分解図が示される。図には、カニューレを第1把持部材941と係合した状態に保持する可撓性アーム946を示すと同時に、カニューレホルダの下側表面に配置されたガイド部材945を示す。ニードルホルダには長さ方向に伸びる壁部分935が設けられ、この壁部分はバネ作動アームと係合する。2つのホルダの間に通路が形成され、この通路には最初カニューレの中間部分が収容されている。

[0051]

図 2 5 A ~ 2 5 C は、図 2 3 A ~ 2 3 C に示す状態に対応するニードルホルダ、カニューレホルダ、及びバネの関係を示す。針軸を中心にアセンブリの一部分を 1 8 0 度回転させ、下側を示している。

初期位置において、作動アーム961は、ニードルホルダとロック係合していて、その予備緊張位置に保持される(図25A参照)。バネが解放されると、作動アームは反時計回りに回転し始め(図に示すように)、これによって作動アームが壁部分935に接し、ニードルホルダ930をその突出位置まで前進させる(図25B参照)。図に示すように、作動アームの遠位端962が屈曲していることにより、アームは壁の上をスライドすることができる。この位置から、作動アームは反時計回りに回転し続け、続いてカニューレホルダが右に(図に示すように)その第2突出位置まで移動し、第2ガイド溝によって上方に案内され、よっにように)その第2後退位置に移動する(図25C参照)。図に示すように、ニードルホルダが移動する間に、ガイド部材945は作動アーム上をスライドする。更に図に示すように、カニューレホルダが移動している間、フレキシブルカニューレの自由近位部分953によって、カニューレの残りの部分と流体ポートの間に流体が連通可能になる。

[0 0 5 2]

上述の実施形態では、カニューレは中空針の内部を案内されるが、他の構成を使用することもできる。例えば、針を部分円(即ち、180度を超える円弧)とすることによって挿入中の断面積を小さくすることができる。別の構成として、針及びカニューレを並べて配置し、対応する把持手段を針とカニューレの間に設けて、カニューレと針だけが互いに対して長さ方向に移動可能とすることができる。

[0053]

従来の注入セットでは、尖った先端を持つ針がソフトカニューレの内部に収容されている。しかしながら、針によって挿入中の切除及び支柱強度が提供されているものの、カニューレは、長さ方向の圧縮力に対して保護されていないので、このような力によってカニューレが折れ曲がり易い。従って、通常の注入セットのカニューレは、外径が0.7mm、内径が0.4mmの相対的に厚い壁を有する。これとは異なり、ソフトカニューレを針(針は通常、中程度の硬度のステンレス鋼により作製されるので、非常に硬い)の内部に収容することにより、針材料の特性を利用して非常に薄い壁の外側チューブ構造を提供することができる。例えば、外径が0.5mmで内径が0.35mmの針を使用し、これによって挿入中の苦痛を和らげることができ、同時に、相対的に細いソフトカニューレを更に快適に装着することができる。従って、対応するカニューレはほぼ0.35mmの外径、及び通常0.15mm~0.20mmの内径を有する。カニューレは、例えばPTFE又はFEPにより作製することができる。

[0 0 5 4]

図示の実施形態では、カニューレ挿入機構をカニューレユニット内に設け、カニューレ

[0055]

図26Aには、図1に示す種類の医療装置1000の一実施形態が示され、この医療装置は、カニューレユニット1010と、カニューレユニットに装着可能なポンプ(又は容器)ユニット1050とを備えるが、図7に示す針挿入機構ではなく、図22~25を知りて説明したカニューレ挿入機構を使用する。図示の実施形態では、カニューレール・はシャフトを有するハウジング1015を含み、このシャフトにはポンプユニットのおおり、があり1011を有する一切の自由端は下側突起(図示せず)を有する可撓性ラッチ部材1013を構成し、下側にポンプユニットの対応する凹部1052と嵌合し、これにより、ポンプユニットがカニューレコニットのシャフトに挿入されるとスナップ嵌合が行なわれる。更に、通気開口1054がしめされている。ハウジング1015には対向する一対の脚1018が設けられ、ハウジングは皮膚装着面として機能する下側接着面1020を有する可撓性シート部材1019の上部に取り付けられ、シート部材はカニューレ1017用の開口1016を含む。

図に示すように、カニューレユニットのハウジングから、カニューレが斜めの角度で延 び、皮膚表面を貫通するカニューレの挿入部位を、例えば挿入直後に検査することができ る(図にカニューレ全体を示す)。図示の実施形態では、蓋の開口によって挿入部位の検 査容易性が向上している。ポンプユニットは、カニューレユニットに接続されると、カニ ューレ及び挿入部位を全て覆い、且つ外部による影響、例えば水、埃、及び機械力(図2 6 B 参照)から保護するが、ポンプユニットは取り外し可能にカニューレユニットに接続 されるので、ポンプユニットをカニューレユニットから解放し(ラッチ部材を持ち上げる ことにより)、完全に、又は部分的に引き出すことができるので、挿入部位をいつでも所 望の時点で検査することができる。この構成により、皮膚穿刺装置、例えば図示のソフト カニューレを有する薬剤送達装置が提供され、ソフトカニューレは通常の使用の間に非常 に良好に保護されるが、ポンプユニットから完全に、又は部分的に取り外すことにより、 必 要 に 応 じ て 検 査 す る こ と が で き る 。 実 際 、 所 定 の 装 置 は 、 例 え ば 対 応 す る 開 口 又 は 透 明 領域により、ポンプを取り付けている間に、挿入部位を少なくとも或る程度検査すること もできるように作製することができるが、装着するポンプは、挿入部位が完全に、又は部 分的に塞がれてポンプの装着中に検査の邪魔になっていても、使用中に挿入部位を堅牢に 保護するように機能する。

図示の実施形態では傾いたカニューレを使用するが、別の実施形態では、挿入ポイントをニードルユニットの嵌合部分に近付けた場合に図7に示す種類の針機構を使用することができるので、ポンプユニットを取り外すことにより、このように垂直に挿入された状態を検査することもできる。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0056]

図27は、図21Aに開示される装置の別の構成を示している。前の実施形態として、 パッチユニット1901は、下側接着面、及びカニューレ用の開口を有する可撓性シート 1921と、シートの下側表面に取り付けられ、且つカニューレ用の開口、並びに投与装 置 ユニット 1 9 0 2 の取り付けを可能にする 2 つの可撓性アーム 1 9 2 6 の形態の嵌合手 段を含むパッチハウジング1923とを含む。しかしながら、前の実施形態とは異なり、 傾いたカニューレ1971の向きは、カニューレがほぼ反対方向、即ちパッチユニットか ら遠ざかる方向ではなく、取り付け投与装置ユニットに向かう方向に向いている。従って . 可撓性シートの開口は周辺に位置するのではなく、中心寄りに位置する(図21Aの点 線 9 2 2 で示す)。図に示すように、この構成によって、皮膚を貫通するカニューレの挿 入ポイントを隠すことができるので、取り付け投与装置によって、組立装置の通常動作の 間に挿入ポイントを保護することができ、更に投与装置ユニットを単に取り外し、装着し 直すことによりカニューレ挿入部位を検査することができる。更に、変形挿入器は投与装 置ユニットの方に移動するので、この移動を利用して、投与装置ユニットの流体流出口に 、 例 え ば 尖 鋭 な ニ ー ド ル コ ネ ク タ 、 及 び こ れ ら の ユ ニ ッ ト の い ず れ か に 配 置 さ れ る 針 貫 通 隔壁を利用して、カニューレの流体流入口を接続することができる。図に示すように、こ のような容器構成は、図15~18を参照して開示したものと同じ種類のカニューレ挿入 装置に適用することもできる。

実際、挿入位置では装置の取り外し可能な部分によって覆われる斜めに挿入可能なカニューレを備えた医療装置のコンセプトは、上に開示した実施形態、並びにあらゆる種類のカニューレ・針構成と組み合わせて利用することができる。アセンブリは単体装置として提供することもでき、単体装置では、開口を形成して挿入部位を使用中に検査可能にする

[0057]

上に開示した医療装置はコスト効率の高い形で製造することができると考えられるが、カニューレ装置又は針装置、例えば注入セットを頻繁に変更するとCSII(持続皮下インスリン注入)療法におけるコスト増及び利便性低下の一因となる。今日では普通、注入セットを、セットを取り替えずに3日以上に亘って装着することは推奨されないが、実際には、ポンプユーザは注入セットをもっと長い期間・平均3.3日・に亘って装着する。装着時間の制約要素の一つとして、装着時間が長くなるとともに注入部位でのバクテリア成長の危険が高くなることを挙げることができる。インスリンの防腐剤は抗バクテリア性を持つが、防腐剤は注射針の外側に触れることがないのでバクテリア成長には影響しない

多孔質体を有する注射針又はカニューレが、防腐剤の分子サイズ(通常、メタクレゾール及びフェノールのような小分子)と、インスリンの分子サイズ(かなり大きい分テリアの間の孔サイズを有する場合、防腐剤の一部は針の外部に移動し、針の外部でバクテリア成長を遅らせるので、注射針の安全装着時間を長くすることができる。ポリマー製のカニューレの場合、チューブ全体又はチューブの一部分をポリマー材料により作製すると、ごのである。カニューレは、透析ユーレの場合、カニューレは、透析ユーレの場合、微細側部開口をレーザドリルによって形成することにより、防腐剤をインスリン分子の有効なバリアとなるで、これらの開口がインスリン分子の有効なバリアとなるにとがい場合の、ともにたって起こるようにすることができる。多孔質部分は、例えば針又はカニューの、皮膚バリアを越える部分に位置させることができる。

[0058]

ここでの参照により、内容を本明細書に包含する米国特許出願公開第2004/022 0536号は、多孔質遠位部分を有する外科用針を開示しており、針の多孔質遠位部分が 体内表面に挿入されている間に、この多孔質部分から液体注入物質が、注入圧力を受けな がら複数方向に滲出するか、又は染み出す。具体的には、針又はカニューレに、液体が滲 み出す複数の孔を設ける方法が開示されている。例えば、針の多孔質部分は、多数の異な る「オープンセル」多孔質材料(即ち、複数の孔が互いに相互接続される構成の材料)の いずれかにより作製することができる。例えば、遠位部分は、多孔質焼結金属により作製 する、ステンレス鋼、タンタル、エルジロイ、ニチノール等の金属、及びこれらの材料の 内のいずれか2つ以上の適切な組み合わせから選択される、金属繊維の不織布基質により 作製することができる。一般的に、金属繊維は約1.0マイクロメートル~約25マイク ロメートルの直径を有する。これらの所望の特性を持ち、且つこれらの特性を使用して本 発明による針の多孔質遠位部分の作製に使用することができる金属繊維の不織布基質は、 Bekaeart Corporation (ジョージア州マリエッタ) によって、BE RTM filter mediumの商標名で販売されている。針の多孔 質 部 分 は 、 多 孔 質 ポ リ イ ミ ド 、 ポ リ エ チ レ ン 、 ポ リ プ ロ ピ レ ン 、 ポ リ テ ト ラ フ ル オ ロ エ チ レンなどの多孔質ポリマーのような多孔質材料により作製することもできる。このような 多孔質ポリマーは、例えば米国特許第5913856号に開示されており、この特許文献 はここで参照することによりその内容全体を本明細書に包含する。別の構成として、従来 技術にセラミックフィルタ及び分離膜への使用が知られているような多孔質セラミックを 使用することができるか、又は従来技術にフィルタ又は骨移植への使用が知られているよ うな多孔質金属(拡張金属としても知られる)又は多孔質カーボンを使用することができ る。例えば、Mott Corporation (コネチカット州ファーミントン)は、 様 々 な 種 類 の フ ィ ル タ に 使 用 さ れ る 多 孔 質 金 属 を 製 造 し て い る 。 多 孔 質 フ ィ ル タ 媒 体 が 可 撓性である場合、針の多孔質部分は、フラットシートとして市販されているフィルタ媒体 を、中空中心コアを形成しながら軸の周りに1回以上巻き付けることにより作製すること ができる。次に、針の多孔質部分は、この技術分野で公知の方法を使用して流体を密封し た状態で溶融させ(例えば、溶接する)、非多孔質の中空ニードルシャフトとすることが できる。流体の流れに対する抵抗が小さくなるように針の多孔質部分を形成するために、 適切な気孔率勾配を有する多孔質フィルタ媒体又は金属メッシュを、多孔質部分の作製に 用いることができる。別の構成として、多孔質部分は非多孔質材料(例えば、金属)を用 い て 、 切 断 レ ー ザ 及 び こ の 技 術 分 野 で 公 知 の 技 術 を 使 用 し て 複 数 の 孔 を 穿 孔 し て ニ ー ド ル セグメントとすることにより(即ち、レーザエッチングプロセスによって)形成すること ができる。例えば、針の非多孔質中空シャフト、多孔質部分、及び先端は、金属により、 例えば従来のハイポチューブから成る単体構造として作製することができる。この方式で は、金属切断レーザを使用して、針の一部分の内部に適切な気孔率、例えば気孔率勾配を 有するニードルセグメントを形成して、針の多孔質部分の長さに沿って流体抵抗を等しく する。

[0059]

上の原理から直接得られる利点は、標準の注射針よりも注入部位におけるバクテリアの成長を遅らせることができることである。これにより、取り替え(大きな直径のスチール針を使用してフレキシブル注射針を皮膚に案内するフレキシブル注射針の場合、特に苦痛を覚える)をせずに長期間に亘って注入セットを装着することができるので、ユーザにとって利便性が高くなる。注入セットは通常高価であるので、装着時間が長いことは、ポンプユーザにとってコスト面でも魅力的である。

[0060]

好適な実施形態に関する上の記述において、様々な構成要素について記載された機能提供する種々の構造及び手段について、当業者が本発明のコンセプトを明確に理解できる程度に説明した。種々の構成要素に関する詳細な構成及び仕様は、本明細書に開示される基本原理に沿って当業者が実行する通常の設計手順の目標になると考えられる。

【図面の簡単な説明】

[0061]

【図1】薬剤送達装置の第1の実施形態の使用方法の斜視図である。

【図2】図1に連続する、薬剤送達装置の第1の実施形態の使用方法の斜視図である。

10

20

30

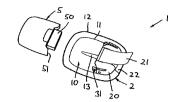
40

- 【図3】図2に連続する、薬剤送達装置の第1の実施形態の使用方法の斜視図である。
- 【図4】薬剤送達装置の別の実施形態の、組立てられていない状態のニードルユニット及び容器ユニットを示す。
- 【図5】図4のニードルユニットの分解図である。
- 【図6】第1状態にある図4のニードルユニットの斜視図である。
- 【図7】図5のニードルキャリアの斜視図である。
- 【図8】第2状態にある図4のニードルユニットの斜視図である。
- 【図9】図4のニードルユニットの側面図である。
- 【図10】図4のニードルユニットの別の斜視図である。
- 【図11】図4の容器ユニットの内部の斜視図である。
- 【図12】別の容器ユニットの分解図である。
- 【図13】A及びBは、カニューレと挿入針を組み合わせた形態の皮膚穿刺装置を模式的に示す。
- 【図14】屈曲した皮膚表面に装着された医療装置の側面図である。
- 【図15】パッチユニット及び挿入ユニットを備える医療装置を示す。
- 【図16】図15の装置の分解図である。
- 【図17】図16の装置の下側を示す。
- 【図18】A~Fは、図15の装置を使用する際の様々な状態を示す。
- 【図19】挿入アセンブリを含むパッチユニットの分解図である。
- 【図 2 0 】 A は、図 1 9 の挿入アセンブリの拡大分解図であり、 B は組立てられた状態の図 2 0 A を詳細に示す。
- 【 図 2 1 】 A ~ D は、 図 1 9 の装置を使用する際の様々な状態を示す。
- 【図22】皮膚穿刺装置ユニットの模式分解図である。
- 【 図 2 3 】 A ~ D は、カニューレ挿入機構の異なる作動状態を示す。
- 【図24】インサータの分解図である。
- 【 図 2 5 】 A ~ C は、 図 2 3 A ~ C に示す状態に対応するニードルホルダ、カニューレホルダ、及びバネの関係を示す。
- 【図26】A及びBは、薬剤送達装置の別の実施形態のカニューレユニット及び容器ユニットの、組立てられていない状態と、組立てられた状態をそれぞれ示す。
- 【図27】図21Aの装置の別の構成を示す。

20

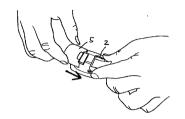
【図1】

Fig. 1



【図2】

Fig. 2

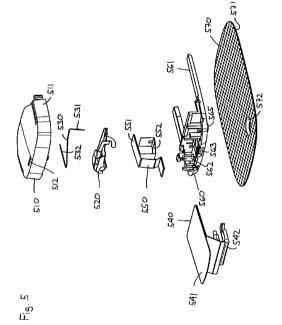


【図3】

Fig. 3

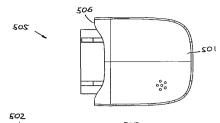


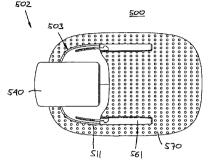
【図5】



【図4】

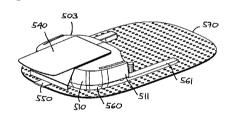
Fig. 4



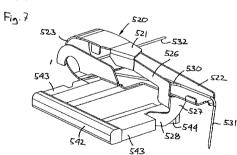


【図6】

Fig. 6

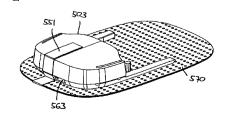


【図7】



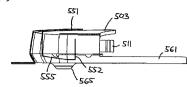
【図8】

Fig. 8



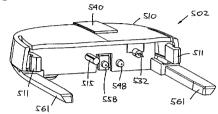
【図9】



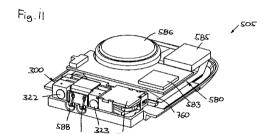


【図10】

Fig. 10

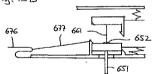


【図11】



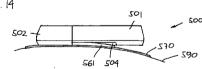
【図13B】





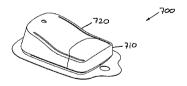
【図14】

Fig. 14



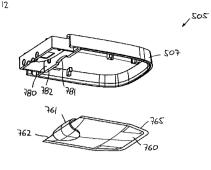
【図15】

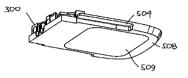
Fig. 15



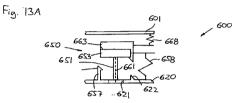
【図12】

Fig . 12

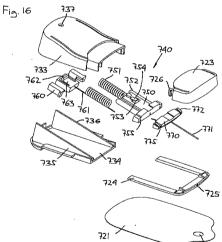




【図13A】

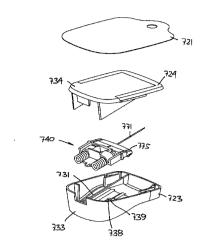


【図16】



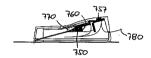
【図17】

Fig. 17



【図18A】

Fig. 18A

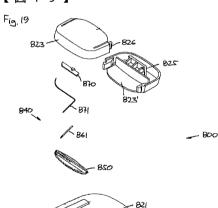


【図18B】

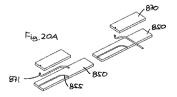
Fig. 18B



【図19】



【図20A】



【図18C】

Fig. 18C



【図18D】

Fig. 18D



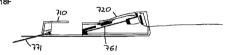
【図18E】

Fig. 18E

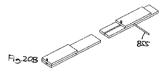


【図18F】

Fig. 18F

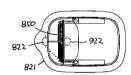


【図20B】



【図21A】

Fig. 21A



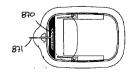
【図21B】

Fig. 21B



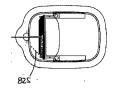
【図21C】

Fig. 21C



【図21D】

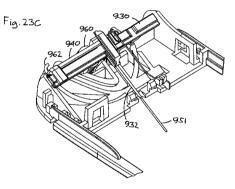
Fig. 21D



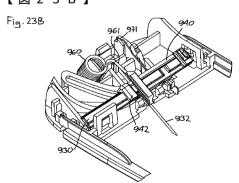
【図22】

【図23A】

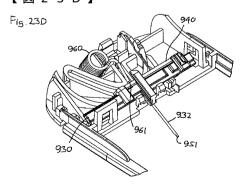
【図23C】



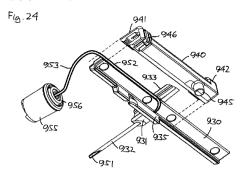
【図23B】



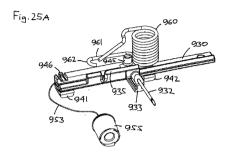
【図23D】



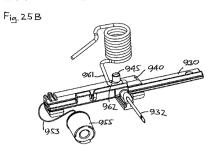
【図24】



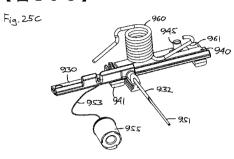
【図25A】



【図25B】

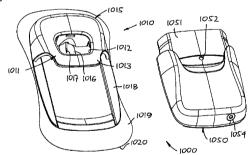


【図25C】



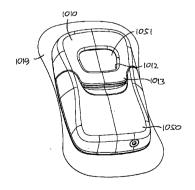
【図26A】

Fig. 26A

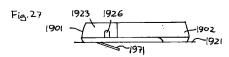


【図26B】

Fig. 26B



【図27】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH R	EDORT			
	INTERIVATIONAL SEARCH A	international appi			
			PCT/EP200	6/050410	
A. CLASSII INV.	FICATION OF SUBJECT MATTER A61M5/158 A61M5/142				
	International Patent Classification (IPC) or to both national classification	tion and IPC			
	SEARCHED cumentation searched (classification system followed by classification	n symhols)			
A61M	Salisina di Companya di Compan	,,			
Documentat	ion searched other than minimum documentation to the extent that su	ich documents are	included in the fields so	earched	
Electronic di	ata base consulted during the International search (name of data bas	e and, where prac	tical, search terms used)	
EPO-In	ternal, WPI Data				
C. DOCUME	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the rele	vant passages		Relevant to claim No.	
X	US 5 954 643 A (VANANTWERP ET AL) 21 September 1999 (1999-09-21) figures 1-15 column 3, line 54 - line 66 column 5, line 17 - column 7, lin	e 37		1-6, 10-12,14	
X .	WO 03/080169 A (NOVO NORDISK A/S) 2 October 2003 (2003-10-02) figure 9 page 25, line 21 - page 29, line			1-6, 10-12,14	
X	US 2003/199823 A1 (BOBROFF RANDA 23 October 2003 (2003-10-23) cited in the application paragraph [0109] - paragraph [014 figures 50-60			1-3, 10-12,14	
		/			
X Furt	her documents are listed in the continuation of Box C.	X See pater	rt family annex.	1	
'A' docume consider the consideration that consider the consideration that consideration that consideration that consideration the consideration that consideration that consideration the consideration that consideration that consideration that consideration that consideration the consideration that consider	ant defining the general state of the art which is not leted to be of particular relevance document but published on or after the International late and which may throw doubts on priority claim(s) or is cited to establish the publication date of another nor other special reason (as specified) ent referring to an oral disclosure, use, exhibition or means and the prior to the international filling date but	"T' later document published after the international filling date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X' document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y' document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "&' document member of the same patent tamily Date of mailing of the international search report			
	6 May 2006		5/2006		
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NI. – 2280 HV Rijswijk Tol. (+31-70) 340–3016 Fax: (+31-70) 340–3016		Authorized off			

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2006/050410

ategory*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
	US 2004/162521 AI (BENGTSSON HENRIK) 19 August 2004 (2004-08-19) figures 8-10 paragraph [0089] - paragraph [0094]	1,4,5, 10,11
(US 5 584 813 A (LIVINGSTON ET AL) 17 December 1996 (1996-12-17) figures 1-7 column 4, line 36 - line 65	1,4,5, 10,11
X	US 2003/114797 A1 (VAILLANCOURT VINCENT L ET AL) 19 June 2003 (2003-06-19) figures 36-43 paragraph [0118] - paragraph [0128]	1,4-6,8-11

International Application No. PCT/EP2006 /050410

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

Continuation of Box II.1

Claims Nos.: 13

The method of claim 13 is carried out within a human body. As stated in the claim (inserting the transcutaneous device into the subject), the method is during a surgical therapy. This method is forming part of a surgical procedure and can therefore not be regarded as an invention which is susceptible of industrial application. The application does not meet the requirement of Rule 39.1 (iv), because this claim is a method of treatment of the human body.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/EP2006/050410

Box II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)
This International Search Report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:
1. X Claims Nos.: 13 because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely: see FURTHER INFORMATION sheet PCT/ISA/210
Claims Noe.: because they relate to parts of the International Application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful International Search can be carried out, specifically:
Chaims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).
Box III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)
This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:
As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international Search Report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international Search Report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:
Remark on Protest The additional search fees were accompanied by the applicant's protest. No protest accompanied the payment of additional search fees.

Form PCT/ISA/210 (continuation of first sheet (2)) (January 2004)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No PCT/EP2006/050410

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date	
US 5954643	A 21-09-1999	CA 2291105 A1 EP 0987982 A1 JP 2002503988 T WO 9856293 A1 US 6368141 B1 US 2004193025 A1	17-12-1998 29-03-2000 05-02-2002 17-12-1998 09-04-2002 30-09-2004	
WO 03080169	A 02-10-2003	AU 2003226902 A1 EP 1490142 A1 JP 2005520648 T	08-10-2003 29-12-2004 14-07-2005	
US 2003199823	A1 23-10-2003	US 2004002682 A1 US 2003158520 A1 US 2003225373 A1	01-01-2004 21-08-2003 04-12-2003	
US 2004162521	A1 19-08-2004	NONE		
US 5584813	A 17-12-1996	CA 2197003 A1 DE 69625319 D1 DE 69625319 T2 EP 0777506 A1 JP 3736854 B2 JP 10503963 T WO 9640324 A1	19-12-1996 23-01-2003 17-04-2003 11-06-1997 18-01-2006 14-04-1998 19-12-1996	
US 2003114797	A1 19-06-2003	NONE	·	

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 ロルヴィグ , シモン デンマーク国 ディーケイ - 2 1 0 0 コペンハーゲン , 3 ティヴィー , ベックガードゲード3

F ターム(参考) 4C167 AA71 BB42 BB62 GG02 GG16 HH08 HH09 HH17